

令和 7 年 2 月 28 日

清瀬第四中学校保護者の皆様

清瀬第四中学校保護者会

学校連絡担当 石垣沙織

令和 6 年度予算(案)等の承認のお願い

学年末考査も終えて、いよいよ卒業式まで残りわずかとなってまいりました。

日頃より、保護者の皆様には本会の活動にご理解とご協力をいただきましてありがとうございます。四中保護者会は、周知のとおり、令和 6 年度末(令和 7 年 3 月末)に解散を予定しております。

保護者の皆様のご協力により、年度当初は予定をしていなかった、青少協との共催事業(昨年 12 月に実施)を無事に終えることができました。

また、保護者会室の整理にも目途が立ちました。大きなもの(印刷機は清瀬十小さんへ、石油ストーブは NPO 法人きよせラボさんへ)の引き渡し先が決まり、処分に費用がかからずに済むこととなりました。加えて、文房具等は、四中生徒会や学校事務室へ使えそうなものは引き取っていただきました。

ようやく、本会の予算の残高をほぼ確定させることができますため、今年度予算(案)をご案内いたします。残高の使途を含めて承認いただきたいため、年度末近くになりましたこと、ご容赦いただければと思います。

予算案をご承認いただくに伴い、いくつかご理解とご承諾をいただきたい点があります。

- 【1】今年度末時点での「一般会計」の残高は全て「周年行事積立金」へ繰り入れることとします。
- 【2】周年行事は令和 7 年 11 月に執り行われる予定です。「周年行事積立金」からの学校への寄贈品については、学校側の意向により「紅白幕」を予定しています(30 万円程度)。
- 【3】紅白幕以外の使途については、現時点では、航空写真や記念品の一部へ充てられる予定です。
- 【4】「周年行事積立金」における寄贈品の手続きや使途報告は、解散後ではあるものの「四中保護者会」の団体名を使用し、今年度役員が引き続き手続き等を行います。
- 【5】本会解散後に周年行事が行われることから、「周年行事積立金」における使途報告は周年行事後に四中 HP 上で行います。(現3年生は卒業のため、H&S での案内ができません。大変お手数ですが、12 月頃に HP をご確認くださいませと幸いです。)

上記を踏まえまして、予算案を含む以下 3 点につきまして、ご承認いただきたく H&S でお送りした Google フォームよりご回答のほどよろしくお願いいたします。

- ①令和 6 年度予算案「一般会計」の承認
- ②令和 6 年度末時点での「一般会計」全残高を「周年行事積立金」へ繰り入れることへの承認
- ③「周年行事積立金」から四中への寄贈品は「四中保護者会」の団体名を使用すること。また、その他周年行事に関するやり取りが必要となった場合は、今年度役員が責任をもって学校とやり取りをし、決算報告をすることへの承認

なお、現1年生のご家庭は、本会への入会手続きを行っていないため、回答いただく必要はありません。

質問は四中保護者会のメールアドレスへお送りください。 volunteer.4c@gmail.com

★マチコミメールは活用停止となります。3 月中に解約手続きをしますが、すでにアプリ等削除していただ
いて問題ありません。今年度の活動報告と決算報告は、H&S を通じてご案内します。

以上、ご理解とご承認のほどよろしくお願い申し上げます。